

日野市農業委員会 第22回定例総会議事録

- 1 日時 令和8年1月14日（水）15時45分
- 2 会場 日野市役所1階 101会議室
- 3 出席委員 12名
- 4 欠席委員 2名
- 5 署名委員
齊藤 江利子
馬場 繁夫

6 議事

○議長

これより第22回日野市農業委員会定例総会を開催します。出席委員は12名であります。農業委員会等の関する法律第27条の規定により、有効に成立していることを報告し、直ちに会議を開きます。本会議の議事録署名委員は、齊藤委員と馬場(繁)委員です。よろしくお願い致します。議案第42号・農地のための権利移動許可申請審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。譲受人が同一ですので、議案第42号・議案第43号を続けて説明させていただきます。農地のための権利移動許可申請審議の件、でございます。農地法第3条の規定による、下記申請に関し審議するものとする。譲受人・譲渡人、農地の所在等については、資料をご確認ください。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。ありがとうございます。地区担当委員から説明をお願いします。

○金子委員

譲受人は、現在も当該地で耕作されています。問題はありません。

○議長

はい。ありがとうございます。何かご意見等あれば承ります。

○議長

譲受人は、市内在住者ではないのですね。

○事務局

はい。市外に住まれています。議案第42号・第43号の譲渡人は、譲受人のご兄弟ですが、当該地で耕作されているのは、譲受人となります。ですので、耕地面積が変わると言うことはありません。現在も当該地で耕作されている状況です。

○議長

何かございますか（「ありません」と言う者あり）。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第42号・議案第43号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第42号・議案第43号については原案のとおり可決しました。

○議長

続きまして、議案第44号・農地のための権利移動許可申請審議の件、事務局お願いします。

○農業委員会事務局長

事務局でございます。議案第44号・特定農地貸付け申請承認の件、でございます。特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による下記申請に関し承認を求めるものです。名称、土地の所在等については、資料をご確認ください。ご審議のほど、よろしく願いいたします。日野市が開設する市民農園になります。もともと開園していた旭が丘市民農園の閉園に伴い、新たに4月に開園する農園になります。事務局からは以上でございます。

○議長

はい。説明が終わりました。ご意見等あれば承ります。

○議長

ここはもう、募集しているのでしょうか？

○農業委員会事務局長

はい。1月の広報で募集のご案内をしています。

○篠野委員

かなりの広さがありますね。

○農業委員会事務局長

登記面積は2,000㎡ほどありますが、所有者の方が1/3程度ご自身で耕作されていますので、全面ではありません。閉園する旭が丘市民農園が2,000㎡以上の大きな農園でしたので、区画数は少し減ってしまいます。

○篠野委員

地番が2つありますが、合わせて市民農園になるということですね。

○農業委員会事務局長

はい。一筆は全部、もう一筆は一部をお借りして市民農園になります。お借りするのは地番で言えば2筆と言うことになります。

○篠野委員

所有者は、農地から少し遠いところにお住まいなのですね。

○農業委員会事務局長

はい。所有者はそうなのですが、実際に畑を管理されている方は、当該地から歩いて行ける距離に住んでいらっしゃいます。

○議長

よろしいでしょうか。ご意見等がなければ審議を終結します。お諮りします。議案第44号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか（「異議なし」と言う者あり）。ご異議ないものと認め、議案第44号については原案のとおり可決しました。

○議長

本日上程された議案審議は、全て終了いたしました。

以上の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

日野市農業委員会会長 岩沢 宏  印

署名委員 馬場 繁夫  印

署名委員 齊藤 江利子  印